

2 地下水質測定結果

- 地下水については、測定計画概況調査（メッシュ調査及び定点調査）・市計画（周辺調査）により実施した井戸の59地点中57地点で環境基準を達成しました。環境基準を達成していない項目は、砒素又は「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の2項目でした。

測定結果の総括

1 測定計画

①概況調査

・メッシュ調査

市内全域を1kmメッシュに区切り、各メッシュの井戸の水質について調査を実施しています。平成24年度はメッシュ内の30地点を選定し測定しました。環境基準項目については、30地点中28地点で環境基準を達成しました。環境基準を達成していなかった2地点については、砒素又は「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準値を超過していました。

・定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の18地点の定点において9地点ずつ2年間で調査しています。環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成していました。

②継続監視調査

地下水は一度汚染してしまうと回復するまでに時間がかかることから、過去に汚染が確認された地点において継続的に監視が必要と判断した28地点を測定しました。環境基準項目については、28地点中8地点で環境基準を達成していました。達成していなかった20地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の5項目のいずれかが環境基準値を超過している状況が継続しています。

2 市計画

平成24年度は、環境基準値の超過が継続している測定計画継続監視調査地区及び過去に超過が確認されたが改善に至った地区の中で、宮前区土橋地区、多摩区栗谷地区及び宮前区馬絹地区について、汚染状況及び周辺への拡散を把握するため、測定計画継続監視調査地点3地点と過去に超過が確認された地点周辺の20地点を選定し測定しました。

継続監視調査地点の環境基準項目については、3地点中2地点で環境基準を達成していました。達成していなかった2地点は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの2項目のいずれかが環境基準値を超過していました。

周辺の調査地点の環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成していました。

表 環境基準達成状況

			測定		検出状況 ^{※1}			環境基準等達成状況		
			地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
測定計画	概況調査	メッシュ調査	30	28	30	100 %	7	28	93.3%	2
		定点調査	9	28	9	100 %	5	9	100 %	0
	継続監視調査		28	7	28	100 %	7	8	28.6%	5
市計画	継続監視調査（重複）		3	6	3	100 %	5	1	33.3%	2
	周辺調査		20	6	3	15.0%	3	20	100 %	0

※1 検出状況とは、定量下限値以上で検出されたことで、測定地点における測定値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価します。

※2 測定計画と市計画の調査は、測定時期が異なります。

2 地下水質測定結果

市内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により神奈川県が作成した「測定計画」及び水質汚濁防止法第 15 条により市が作成した「市計画」に基づいて、地下水質の測定を実施している。平成 24 年度の測定結果は次のとおりである。

(1) 測定の概要

ア 調査の種類

(ア) 測定計画

a 概況調査

(a) メッシュ調査

市内全域を 1 km メッシュに区切り、各メッシュの井戸の水質について調査をしている。なお、市内のメッシュについては、4 年間で全域を網羅するよう調査しており、120 メッシュで井戸が確認されていることから、年間 30 メッシュ程度の調査を実施している。

(b) 定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の 18 地点の定点において 9 地点ずつ 2 年間で調査している。

b 継続監視調査

地下水は一度汚染してしまうと回復するまでに時間がかかることから、汚染が確認された地点においては継続的に監視をする必要がある。今年度は 28 地点を測定した。

(イ) 市計画

a メッシュ調査

市内における測定計画調査より詳細な地下水の汚染状況を把握するために調査を実施している。

平成 24 年度は、環境基準値の超過が継続している測定計画継続監視調査地区及び過去に超過が確認されたが改善に至った地区の中で、平成 2 年度及び平成 7 年度から継続監視している宮前区土橋地区（テトラクロロエチレン超過）、平成 5 年度から継続監視している多摩区栗谷地区（トリクロロエチレン超過）及び宮前区馬絹地区（テトラクロロエチレンが平成 17 年度まで超過）の汚染状況及び周辺への拡散の影響を把握するために調査を実施した。今年度は測定計画継続監視調査地点 3 地点とその地点及び過去に超過が確認された地点周辺の 20 地点を測定した。

イ 測定地点数等

調査の種類			測定地点数	実施期間・測定頻度
測定計画	概況調査	メッシュ調査	30 地点	測定計画(年 1 回) 平成 24 年 10、11 月に実施
		定点調査	9 地点	
	継続監視調査		28 地点	
市計画	継続監視調査（重複）		3 地点	市計画(年 1 回) 平成 25 年 2 月に実施
	周辺調査		20 地点	
合計			87 地点	

ウ 測定項目

調査の種類			測定項目
測定計画	概況調査	メッシュ調査	環境基準項目、一般項目
		定点調査	
	継続監視調査		基準超過項目、超過のおそれのある項目、一般項目
市計画	継続監視調査（重複）		基準超過項目、超過のおそれのある項目、一般項目
	周辺調査		

(注) 環境基準項目：地下水質の環境基準が定められている 28 項目(平成 21 年 11 月 30 日環境省告示第 79 号により塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサンが追加された。また、シス-1,2-ジクロロエチレンから 1,2-ジクロロエチレン(シス形とトランス形の合計値)に変更された。)

一般項目：電気伝導率、pH(水素イオン濃度)、水温、臭気、外観

(2) 各調査の測定結果

ア 測定計画

(ア) 概況調査

a メッシュ調査（表 9）

環境基準項目については、30 地点中 28 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 93.3%であった。環境基準が非達成であった 2 地点は、砒素及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」それぞれの地点で環境基準値を超過した。また、一般項目について 30 地点中 28 地点で pH（水素イオン濃度）の評価基準（水道法第 4 条に基づく水質基準による。）を達成した。

b 定点調査（表 10）

環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

(イ) 継続監視調査（表 11）

環境基準項目については、28 地点中 8 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 28.6%であった。環境基準が非達成であった 20 地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の 5 項目のいずれかの項目が環境基準値を超過している状況が継続している。

イ 市計画

(ア) 継続監視調査（重複）（表 12）

環境基準項目については、3 地点中 2 地点で環境基準を達成していました。環境基準の達成率は 33.3%であった。環境基準が非達成であった 2 地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの 2 項目のいずれかが環境基準値を超過している状況が継続している。

(イ) 周辺調査（表 13）

環境基準項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

なお、一般項目については、測定計画定点調査、測定計画継続監視調査及び市計画の調査においては、全ての地点で pH の評価基準を達成していた。

表 9 測定計画メッシュ調査測定結果

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
環境基準項目	30	28	30	100 %	7	28	93.3%	2
一般項目	30	5	—	—	—	28	93.3%	1 (pH)
全項目の集計	30	33	30	100 %	7	26	86.7%	3

(注 1) 検出状況とは、定量下限値以上で検出されたことで、測定地点における測定値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価 以下同じ。

(注 2) 環境基準等達成状況とは、調査した項目を全て達成した地点数（一般項目については、pH の評価基準を達成したもの） 以下同じ。

表 10 測定計画定点調査測定結果

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
環境基準項目	9	28	9	100 %	5	9	100 %	0
一般項目	9	5	—	—	—	9	100 %	0
全項目の集計	9	33	9	100 %	5	9	100 %	0

表 11 測定計画継続監視調査測定結果

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
環境基準項目	28	7	28	100 %	7	8	28.6%	5
一般項目	28	5	—	—	—	28	100 %	0
全項目の集計	28	12	28	100 %	7	8	28.6%	5

表 12 市計画（継続監視調査（重複））測定結果

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
環境基準項目	3	6	3	100 %	5	1	33.3%	2
一般項目	3	5	—	—	—	3	100 %	0
全項目の集計	3	11	3	100 %	5	1	33.3%	2

表 13 市計画（周辺調査）測定結果

区分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
環境基準項目	20	6	3	15.0%	3	20	100 %	0
一般項目	20	5	—	—	—	20	100 %	0
全項目の集計	20	11	3	15.0%	3	20	100 %	0

表14 地下水質調査結果

区分	項目名	測定地点数	検出地点数	環境基準等 超過地点数	最高濃度 (mg/L)	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は評価基準
環境基準項目	カドミウム	39	0	0		0	100	0.003mg/L 以下
	全シアン	39	0	0		0	100	検出されないこと。
	鉛	39	0	0		0	100	0.01mg/L 以下
	六価クロム	39	0	0		0	100	0.05mg/L 以下
	砒素	39	1	1	0.015	2.5	97.4	0.01mg/L 以下
	総水銀	39	0	0		0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	39	0	0		0	100	検出されないこと。
	PCB	39	0	0		0	100	検出されないこと。
	ジクロロメタン	39	0	0		0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	39	0	0		0	100	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	39	0	0		0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	77	2	0	0.024	2.6	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	77	8	4	0.80	10.4	94.8	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	77	4	0	0.012	5.2	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	39	0	0		0	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	77	10	5	0.21	13.0	93.5	0.03mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	77	10	2	0.039	13.0	97.4	0.002mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	39	0	0		0	100	0.05mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	77	12	7	0.26	15.6	90.9	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	39	0	0		0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	39	0	0		0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	39	0	0		0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	39	0	0		0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	39	0	0		0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	39	0	0		0	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	50	40	7	28	80.0	86.0	10mg/L 以下
	ふっ素	39	29	0	0.53	74.4	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	39	32	0	0.97	82.1	100	1mg/L 以下
一般項目	pH	87		2				5.8 以上8.6 以下
	水温	87						
	電気伝導率	87						
合計		87	70	24		80.5	72.4	

注1：合計については同一地点で複数検出及び超過された場合1地点

注2：網かけは環境基準又は評価基準超過項目

表15 揮発性有機化合物検出状況(概況調査)

単位：mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	塩化ビニルモノマー
1	川崎区	鋼管通	深井戸	その他	-	-	-	-
2	川崎区	小田	浅井戸	生活用水	-	-	-	0.0003
3	川崎区	元木	深井戸	営業用水	-	-	-	-
4	川崎区	渡田	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
5	川崎区	鋼管通	深井戸	その他	-	-	-	-
6	川崎区	塩浜	深井戸	工業用水	-	-	-	-
7	川崎区	塩浜	深井戸	その他	-	-	-	-
8	川崎区	小川町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
9	川崎区	中島	深井戸	生活用水	-	-	-	-
10	川崎区	観音	浅井戸	その他	-	-	-	-
11	川崎区	塩浜	浅井戸	その他	-	-	-	-
12	川崎区	殿町	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
13	川崎区	大島	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
14	幸区	中幸町	浅井戸	生活用水	0.027	-	-	0.0004
15	幸区	小向西町	深井戸	その他	-	-	-	-
16	幸区	南加瀬	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
17	中原区	木月	深井戸	生活用水	-	-	-	-
18	中原区	下新城	深井戸	その他	-	-	-	-
19	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	-	-	-
20	中原区	上小田中	浅井戸	その他	-	-	-	-
21	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	-	-	-
22	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	-	-	-
23	中原区	下小田中	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
24	高津区	久末	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
25	高津区	久末	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
26	高津区	明津	浅井戸	生活用水	-	-	-	0.0004
27	高津区	蟹ヶ谷	湧水	その他	-	-	-	-
28	高津区	上作延	深井戸	生活用水	-	-	-	-
29	高津区	下作延	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
30	高津区	諏訪	浅井戸	その他	-	-	-	-
31	宮前区	馬絹	深井戸	営業用水	-	-	-	-
32	宮前区	菅生	深井戸	生活用水	-	-	-	-
33	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	0.003	0.0008	-
34	多摩区	宿河原	浅井戸	その他	-	-	-	-
35	多摩区	堰	浅井戸	一般飲用	-	-	0.0033	-
36	麻生区	黒川	深井戸	農業用水	-	-	-	-
37	麻生区	上麻生	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
38	麻生区	高石	浅井戸	生活用水	-	-	-	-
39	麻生区	下麻生	浅井戸	生活用水	-	-	-	-

環境基準値	0.04以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下
定量下限値	0.004	0.002	0.0005	0.0002

(注1) 一印は定量下限値を下回っていたことを表示

(注2) 有害物質については検出されたものののみ記載

表16 揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素検出状況(継続監視調査)

単位: mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン	1,1,1-トリ クロエタン	塩化ビニル モノマー	1,1-ジクロ ロエチレン	1,2-ジクロ ロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
1	川崎区	堤根	浅井戸	生活用水	* 0.14	* 0.26	0.012	* 0.039	0.024	* 0.80	
2	川崎区	浜町	浅井戸	生活用水	-	-	-	* 0.013	-	0.013	
3	幸区	東古市場	浅井戸	生活用水	0.025	-	-	-	-	* 0.061	
4	中原区	中丸子	浅井戸	農業用水	-	-	-	0.0005	-	-	
5	中原区	上丸子山王町	浅井戸	生活用水	* 0.037	-	0.0008	-	-	* 0.12	
6	中原区	宮内	浅井戸	農業用水							7.8
7	中原区	小杉陣屋町	浅井戸	生活用水	-	-	-	0.0011	-	-	
8	高津区	末長	深井戸	工業用水	-	-	-	0.0008	-	* 0.066	
9	高津区	蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	* 0.077	-	-	-	-	-	
10	高津区	北見方	浅井戸	生活用水	-	-	0.0059	-	-	-	
11	高津区	久末	浅井戸	生活用水							10
12	高津区	千年	浅井戸	生活用水							1.6
13	宮前区	土橋	深井戸	生活用水	-	* 0.021	-	0.0010	-	-	
14	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	* 0.023	-	-	-	-	9.7
15	宮前区	東有馬	深井戸	生活用水	-	* 0.011	-	-	-	-	
16	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水							* 15
17	宮前区	野川	浅井戸	生活用水							* 19
18	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	0.0065	-	-	-	-	
19	宮前区	菅生	浅井戸	生活用水	* 0.061	0.0005	-	-	-	0.016	
20	宮前区	犬蔵	浅井戸	生活用水							* 12
21	宮前区	初山	浅井戸	一般飲用							8.7
22	宮前区	有馬	浅井戸	生活用水							* 28
23	宮前区	野川	浅井戸	農業用水							* 23
24	宮前区	初山	浅井戸	生活用水	0.007	* 0.063	-	-	-	0.028	
25	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水	* 0.21	-	0.0011	-	0.004	-	
26	多摩区	堰	浅井戸	生活用水	-	* 0.013	-	-	-	-	
27	多摩区	堰	浅井戸	生活用水	-	* 0.011	-	-	-	-	
28	麻生区	細山	浅井戸	その他							* 14

環境基準値	0.03以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	10以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.002	0.004	0.05

(注) *印は、環境基準を達成していないことを、一印は定量下限値を下回っていたことを表示

表17 揮発性有機化合物以外の有害物質検出状況

単位：mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	砒素	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	備考
1	川崎区	鋼管通	深井戸	その他	-	-	0.32	0.39	
2	川崎区	小田	浅井戸	生活用水	-	0.43	0.35	0.18	
3	川崎区	元木	深井戸	営業用水	-	0.11	0.23	0.17	
4	川崎区	渡田	浅井戸	生活用水	-	0.86	0.21	0.09	
5	川崎区	鋼管通	深井戸	その他	-	-	0.09	0.09	
6	川崎区	塩浜	深井戸	工業用水	* 0.015	-	0.35	0.57	
7	川崎区	塩浜	深井戸	その他	-	-	0.31	0.74	
8	川崎区	小川町	浅井戸	生活用水	-	-	0.53	0.41	
9	川崎区	中島	深井戸	生活用水	-	-	0.28	0.70	
10	川崎区	観音	浅井戸	その他	-	0.39	0.36	0.14	
11	川崎区	塩浜	浅井戸	その他	-	4.4	0.40	0.11	
12	川崎区	殿町	浅井戸	生活用水	-	0.49	0.26	0.10	
13	川崎区	大島	浅井戸	生活用水	-	0.24	0.16	0.12	T
14	幸区	中幸町	浅井戸	生活用水	-	-	0.13	0.08	
15	幸区	小向西町	深井戸	その他	-	0.13	0.21	0.04	
16	幸区	南加瀬	浅井戸	生活用水	-	2.1	0.13	0.03	T
17	中原区	木月	深井戸	生活用水	-	-	0.12	0.09	
18	中原区	下新城	深井戸	その他	-	0.11	-	-	
19	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	2.7	0.11	0.04	
20	中原区	上小田中	浅井戸	その他	-	* 17	0.08	0.02	
21	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	0.48	0.17	0.03	
22	中原区	宮内	浅井戸	その他	-	2.3	0.18	0.97	
23	中原区	下小田中	浅井戸	生活用水	-	4.2	0.15	0.03	T
24	中原区	宮内	浅井戸	農業用水		7.8			K
25	高津区	久末	浅井戸	生活用水	-	3.5	-	-	
26	高津区	久末	浅井戸	生活用水	-	0.45	0.12	0.02	
27	高津区	明津	浅井戸	生活用水	-	-	0.17	0.08	
28	高津区	蟹ヶ谷	湧水	その他	-	6.5	-	0.03	
29	高津区	下作延	浅井戸	生活用水	-	-	0.11	0.05	
30	高津区	諏訪	浅井戸	その他	-	2.8	0.13	0.05	
31	高津区	久末	浅井戸	生活用水		10			K
32	高津区	千年	浅井戸	生活用水		1.6			K
33	高津区	上作延	深井戸	生活用水	-	1.4	-	-	
34	宮前区	馬絹	深井戸	営業用水	-	0.17	0.20	0.08	
35	宮前区	菅生	深井戸	生活用水	-	0.11	0.20	0.10	T
36	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	10	-	-	T
37	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水		* 15			K
38	宮前区	野川	浅井戸	生活用水		* 19			K
39	宮前区	犬蔵	浅井戸	生活用水		* 12			K
40	宮前区	初山	浅井戸	一般飲用		8.7			K
41	宮前区	有馬	浅井戸	生活用水		* 28			K
42	宮前区	野川	浅井戸	農業用水		* 23			K
43	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水		9.7			K
44	多摩区	宿河原	浅井戸	その他	-	0.12	-	-	
45	多摩区	堰	浅井戸	一般飲用	-	3.9	0.10	0.03	
46	麻生区	黒川	深井戸	農業用水	-	1.1	-	0.02	T
47	麻生区	上麻生	浅井戸	生活用水	-	0.48	-	0.02	T
48	麻生区	高石	浅井戸	生活用水	-	3.3	-	-	T
49	麻生区	下麻生	浅井戸	生活用水	-	2.0	-	-	T
50	麻生区	細山	浅井戸	その他		* 14			K

環境基準値	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下
定量下限値	0.005	0.05	0.08	0.02

- (注1) 備考欄のアルファベットTは概況調査定点地点、Kは硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に係る継続監視調査地点
(注2) *印は、環境基準を達成していないことを、一印は定量下限値を下回っていたことを表示
(注3) 有害物質については検出されたもののみ記載

表18 揮発性有機化合物検出状況(市計画)

単位: mg/L

番号	調査地点		浅・深	用途	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	塩化ビニルモノマー	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	備考
1	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	* 0.032	-	-	-	0.009	K
2	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	0.0093	-	-	-	-	K
3	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
4	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
5	宮前区	宮前平	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
6	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
7	宮前区	土橋	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
8	宮前区	小台	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
9	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
10	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水	* 0.17	-	0.0005	-	0.003	-	K
11	多摩区	栗谷	浅井戸	その他	0.002	-	-	-	-	-	
12	多摩区	栗谷	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
13	多摩区	栗谷	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
14	多摩区	南生田	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
15	多摩区	南生田	深井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
16	多摩区	南生田	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
17	多摩区	西生田	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
18	多摩区	栗谷	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-	
19	宮前区	宮前平	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
20	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	0.0008	-	-	-	-	
21	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	0.006	-	-	0.0002	-	-	
22	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	
23	宮前区	馬絹	浅井戸	生活用水	-	-	-	-	-	-	

環境基準値	0.03以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.002	0.004

(注1) *印は、環境基準を達成していないことを、一印は定量下限値を下回っていたことを表示

(注2) 備考欄のKは、揮発性有機化合物に係る継続監視調査地点